事前質問回答票

質問1:「事業番号87 教育相談室・適応指導教室」について(小林委員)

[内容]

平成30年度の「適応指導教室に通う児童生徒数」の目標95人に対して、達成値が119人だったので、評価はAということですが、平成30年度の目標人数を95人にした根拠について教えてください。

平成29年度の進行管理表によれば、「適応指導教室に通う児童生徒数」の達成値は125人でした。そして、平成30年度以降の方向性として「拡大」と記されています。

また、文部科学省の調査によれば、平成29年度のさいたま市の不登校児童生徒数は、小学生が269人、中学生は850人でした。小・中学校共に「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」が策定された当時と比べて増加しています。

これらの点を考えると、平成30年度の「適応指導教室に通う児童生徒数」の目標値は少なくとも125人以上にする必要があったのではないでしょうか。

[回答]

文部科学省の「適応指導教室整備指針(試案)」では、「指導員は、通所の児童 生徒の実定員10人に対して少なくとも2人程度置くことが望ましい。」と示され ております。本市の適応指導教室では、6か所において18名の指導員が指導を行っており、通室生の受け入れ人数は90人程度となります。

現在、不登校児童生徒数は増加傾向にあるため、より多くの児童生徒を受け入れられるように運営の工夫をしているところです。しかし、施設のスペースの関係で、受け入れられる人数には限界があり、様々な課題を抱えた通室生一人ひとりに必要な支援を実施するための指導員の体制などの現状から考えると、目標値が適切な数値であると考えております。

また、不登校児童生徒への支援については、教育相談室の指導主事等が学校を 訪問したり、フリースクール等の関係機関との連携を図ったりするなど、さらに 充実を図ってまいります。

(教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室)

事前質問回答票

質問2:「事業番号139 スクールソーシャルワーカー活用事業・スクールカウンセラー等活用事業」について(小林委員)

「内容]

スクールソーシャルワーカーの配置について、平成30年度は、31名のスクールソーシャルワーカーを小学校に14名、教育相談室に17名配置したそうですが、早期発見・早期対応の観点から考えると、小学校に配置する割合をもっと増やしたほうがよかったのではないでしょうか。

また、令和元年度はスクールソーシャルワーカー11 名増員したそうですが、 令和元年度の配置状況はどのようになっているのでしょうか。

[回答]

スクールソーシャルワーカーの配置について、平成30年度は、小学校に14名、市内6か所の教育相談室に17名を配置し、市立の全ての学校に派遣できる体制としました。令和元年度は、11名増員し、小学校に24名、教育相談室に18名を配置しております。

教育委員会としても、早期発見・早期対応が重要であると捉え、小学校への配置を拡充しております。

(教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室)